

いわてこども発達支援サポートブックの作成について

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

1 作成目的

平成 28 年度の発達障害者支援法改正の趣旨を踏まえて内容を更新して広く配布し、発達障がい児・者の当事者及び関係者へのサポートの一助とする。

【更新する理由】

岩手県発達障がい者支援整備体制検討委員会・広域特別支援連携協議会（以下、「委員会・協議会」という。）において、委員や家族団体から更新についての要望が寄せられていること。また、家族団体等から、紙ベースの配布を要望されているが、現在、在庫がなく、県ホームページ上で閲覧している状況にある。

2 平成 30 年度の取組

(1) 作成予定内容

平成 23 年度に作成された下記サポートブックを更新するもの。

- ・ いわてこども発達支援サポートブック（保育者編） 3,000 部
- ・ いわてこども発達支援サポートブック（家族編） 9,000 部
- ・ いわてこども発達支援サポートブック（家族編・リーフレット） 9,000 部

(2) 作成方法

- ・ 発達障害者支援法改正（平成 28 年度改正）の趣旨を踏まえた内容に見直しするとともに、相談窓口等について更新する。
- ・ いわてこども発達支援サポートブック作成委員会（以下、「作成委員会」という。）を設置し、複数分野の支援者や家族団体からの意見を反映する。

3 作成委員会の設置

- (1) 「委員会・協議会」の専門委員会として、「作成委員会」を設置する。
- (2) 「作成委員会」は、「委員会・協議会」の委員に加え、必要により「委員会・協議会」の委員以外の者を指名して組織する。

4 作成スケジュール（予定）

5月22日	サポートブック作成委員会委員委嘱
6月14日	第1回サポートブック作成委員会
8月1日	第1回支援体制検討委員会（サポートブック作成委員会からの報告を行う）
10月上旬	第2回サポートブック作成委員会
1月上旬	第3回サポートブック作成委員会
2月上旬	第2回支援体制検討委員会（サポートブック作成委員会からの報告を行う）